

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県広域水道企業団退職手当審査会条例（令和3年香川県広域水道企業団条例第1号）

- 1 退職手当の支給制限、返納等について調査審議するための附属機関を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。